

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第22期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 成田 徹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 原田 実
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 原田 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	9,776,033	8,531,068	-	-	8,348,613
経常利益又は経常損失() (千円)	337,677	1,996	-	-	172,810
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (千円)	388,543	26,218	-	-	281,057
包括利益 (千円)	427,269	26,218	-	-	281,057
純資産額 (千円)	892,655	924,064	-	-	1,596,943
総資産額 (千円)	3,036,977	2,939,623	-	-	4,412,476
1株当たり純資産額 (円)	80.57	83.02	-	-	146.59
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	36.22	2.44	-	-	25.82
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	25.81
自己資本比率 (%)	28.5	30.3	-	-	36.1
自己資本利益率 (%)	46.8	3.0	-	-	19.3
株価収益率 (倍)	-	99.01	-	-	9.33
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	297,306	183,978	-	-	168,455
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	234,643	4,648	-	-	498,469
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	657,432	100,008	-	-	183,332
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,360,954	1,449,572	-	-	1,683,111
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (1)	25 (1)	- (-)	- (-)	55 (9)

- (注) 1. 当社は2023年1月1日付で当社の連結子会社でありました株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第20期及び第21期の連結財務諸表を作成しておりません。このため、第20期及び第21期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、当社は2025年11月27日付で、株式取得により株式会社FREEDIVEを完全子会社化したため、第22期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
4. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	9,650,521	8,531,068	8,483,383	8,462,593	8,348,613
経常利益又は経常損失 () (千円)	218,831	188,236	225,473	301,002	226,027
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	308,099	195,958	241,165	283,925	334,274
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	-	97,529	75,137	-
資本金 (千円)	908,009	908,009	908,009	933,131	933,131
発行済株式総数 (株)	10,779,774	10,779,774	10,779,774	10,938,574	10,938,574
純資産額 (千円)	570,974	772,123	1,015,310	1,315,885	1,650,160
総資産額 (千円)	2,715,296	2,787,503	2,968,569	2,992,221	3,592,841
1株当たり純資産額 (円)	50.58	68.85	91.33	120.70	151.48
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	28.72	18.27	22.48	26.24	30.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	22.32	26.20	30.70
自己資本比率 (%)	20.0	26.5	33.0	43.9	45.9
自己資本利益率 (%)	44.2	30.6	28.1	24.8	22.6
株価収益率 (倍)	-	13.20	10.14	8.39	7.85
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	424,231	229,070	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,081	21,634	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	91,634	200,000	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,779,088	1,829,793	-
従業員数 (人)	26	25	28	32	35
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(1)	(1)	(2)	(4)	(1)
株主総利回り (%)	62.5	43.1	40.6	39.1	42.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	699	378	306	315	328
最低株価 (円)	293	223	178	199	189

- (注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
3. 第18期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第19期、第20期、第21期及び第22期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前では東京証券取引所（市場第一部）、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所（プライム市場）、2023年10月20日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第18期、第19期及び第22期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
2004年1月	ワイヤレス・ブロードバンドサービスの提供を目的として、株式会社トリプレットゲートを東京都品川区に設立
2004年10月	公衆無線LANサービス「ワイヤレスゲート」の提供開始
2005年10月	ワイヤレス・ブロードバンドサービスの基盤プラットフォームを活用した「ワイヤレス・プラットフォームサービス」の提供開始
2009年7月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + WiMAX」の提供開始
2010年10月	本社を現在地に移転
2011年3月	商号を株式会社ワイヤレスゲートへ変更
2012年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年11月	株式会社ワイヤレステクノロジー・ラボ及び株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボを設立
2012年12月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + LTE」の提供開始
2013年10月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + WiMAXツープラス」の提供開始
2014年1月	Wi-Fiインフラ事業を開始
2014年7月	株式会社ワイヤレステクノロジー・ラボを吸収合併
2014年9月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + LTE SIMカード」の提供開始
2016年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年9月	株式会社closip（旧・株式会社LTE-X）を設立
2021年11月	「ワイヤレスゲートWiMAX+ 5G」の提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2023年1月	株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボを吸収合併
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年1月	デジタルマーケティング事業の開始
2025年3月	株式会社closipの全株式を売却
2025年11月	株式会社FREEDiVEの全株式取得により同社を当社の完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業を展開しております。

当社では、複数の公衆無線LAN事業者（注1）のWi-Fiスポット（注2）及び複数の通信事業者の通信網を用い、ユーザのニーズに応じた無線通信サービスを、主に家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

「ワイヤレス・リモートサービス事業」においては、主に月額有料会員からの利用料収入が継続的かつ安定的に発生しており、会員数の増大を図ることで、収益が拡大するストック型の課金モデルとなっております。

ワイヤレス・リモートサービス事業について

ワイヤレスゲートWi-Fiサービス

複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた（無線）通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービスを提供する事業となります。

イ．ワイヤレスゲートWiMAX+ 5G（注3）

高速モバイルインターネット「WiMAX 2+」に加えて、高速モバイルワイドエリア「au 4G LTE（注4）」、高速で幅広いエリアに対応した「au 5G 回線」をご利用いただけます。

ロ．ワイヤレスゲートWi-Fi WiMAX 2+

全国約40,000ヵ所で利用できる「ワイヤレスゲートWi-Fi」サービスと高速モバイルインターネット「WiMAX 2+」、圧倒的な高速通信エリアを併用していただくことが可能です。

ハ．ワイヤレスゲートWi-Fi

駅、空港、ファストフード、カフェ、商業施設など全国約40,000ヵ所の主要エリアにおいてWi-Fiを利用し、高速インターネットサービスをご利用いただけます。

ニ．ワイヤレスゲートWi-Fi + スマホ保険付き / PC保険付き

全国約40,000ヵ所で利用できる「ワイヤレスゲートWi-Fi」にスマホ保険 / パソコン保険が付帯しており、故障や破損などで修理・交換にかかった費用をお見舞金としてお支払いします。

ホ．主な周辺サービス

・抗菌ガラスコート ピカプロDX

スマホやタブレット等に塗るだけで誰でも簡単に施工できる、硬度9H特殊ガラスコーティングです。光沢はもちろん、施工面を保護し、菌を寄せ付けず、キレイがずっと続きます。ピカプロDXはSIAA（注5）マークを取得しています。

・ウイルスバスタークラウド月額版

スマホにもタブレットにも安心と信頼のセキュリティ対策として、Web脅威対策機能、Web脅威対策の強化、Wi-Fiの安全性チェック、Webサイトに表示される広告ブロック機能など様々な悪意から守ります。

デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は、訪日客向けのe-SIMを軸とし、既存顧客向けデジタル商材のクロスセル及び新規顧客向けEC事業の展開を推進しております。SIMカードやWi-Fiルーターは空港や販売店での入手が必要であったのに対し、プリペイド型e-SIMはスマートフォンへのダウンロードにより即時利用が可能です。この特性により、訪日客に対して高い利便性を提供するとともに、WEB販売とのシナジー効果を発揮しております。

モバイルWiFiサービス事業について

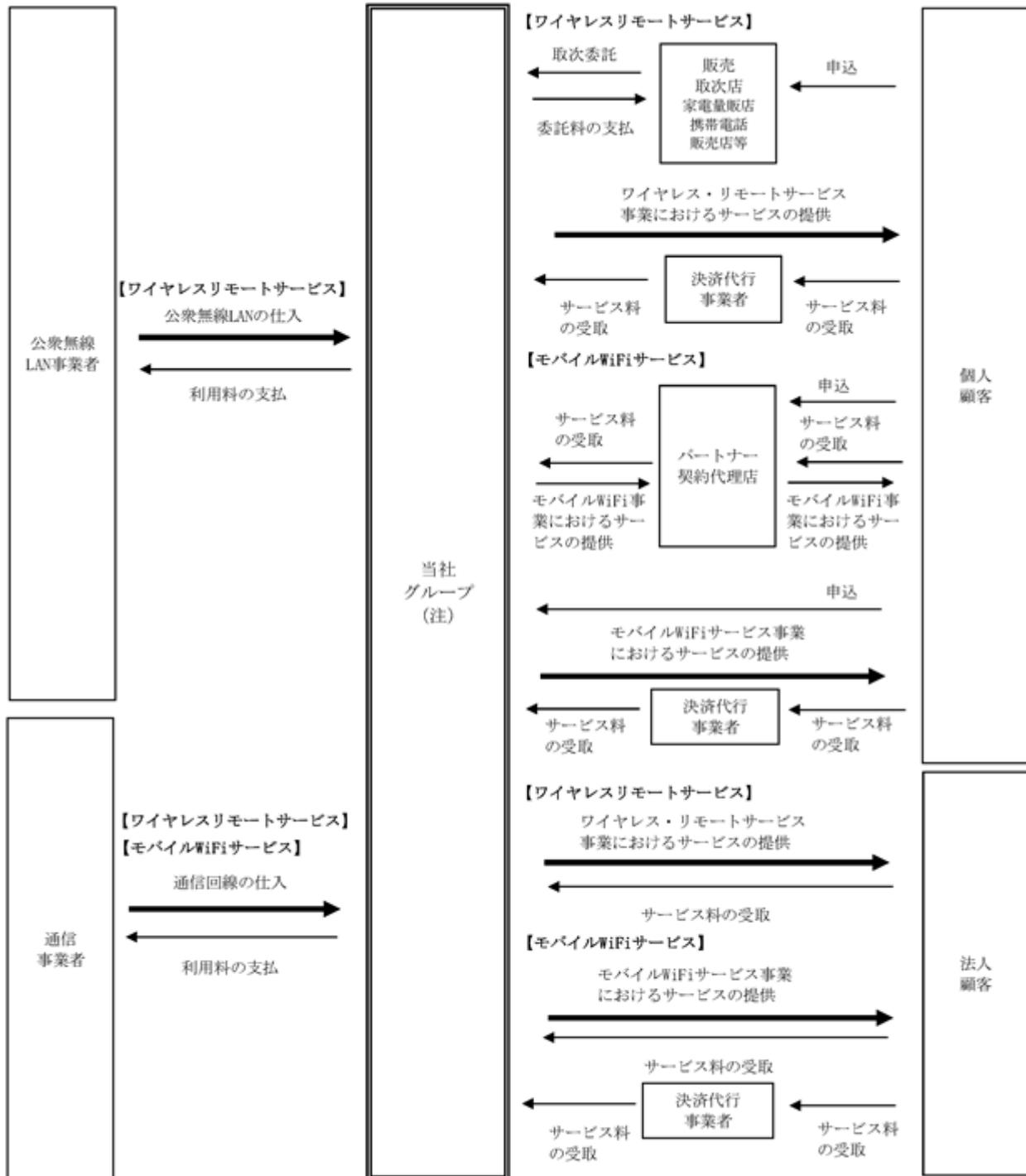
2025年11月13日に発表のとおり、当社は株式会社FREEDiVE株式を取得し、完全子会社化しました。同社はワイヤレス・ブロードバンド市場において、モバイルWi-FiサービスのEC販売を通じて圧倒的な実績を有し、複数のモバイルWi-Fiサービスブランドを展開している企業です。

モバイルWiFiサービス事業は、インターネットに接続するための携帯型端末であるモバイルWiFiをレンタルする「MUGEN WiFi」「AIR WiFi」「5G CONNECT」等のサービスを展開し、主に月額有料会員からの利用料収入が継続的かつ安定的に発生しており、ストック型の課金モデルとなっております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社はワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

[事業系統図]



(注1) 当社株式会社ワイヤレスゲートは、ワイヤレスリモートサービスを主要な事業の内容としております。
(注2) 当社連結子会社である株式会社FREEDiVEは、モバイルWiFiサービスを主要な事業の内容としております。

<用語解説>

- (注) 1. 公衆無線LANとは、鉄道駅や空港、ホテル、カフェなどの商業施設にて、無線LANを利用した高速インターネット接続を提供するサービスであり、公衆無線LAN事業者とは、当該サービスを提供する事業者のことです。
2. Wi-Fiとは、無線LANの一種で、無線LAN関連製品を製造・販売する企業が集まる業界団体であるWi-Fiアライアンスにより無線LAN機器間の相互接続性を認証されたことを示す名称です。Wi-Fi搭載機器は、Wi-Fiを利用した公衆無線LANサービスなどによりインターネット接続が可能になります。
Wi-Fiスポットとは、鉄道、駅や空港、ホテル、カフェなどの商業施設で、無線LANを利用したインターネットへの接続が可能な場所のことです。
3. WiMAX（ワイマックス）とは、無線通信技術の規格のひとつで、Worldwide Interoperability for Microwave Accessの略です。広いエリアでの高速インターネット接続が特色です。
4. LTEとは、「長期的進化」を意味するLong Term Evolutionの略称であり、第3世代（3G）データ通信をさらに高速にした次世代携帯電話の通信規格です。無線でありながら、光ケーブルなどの有線ブロードバンドサービスに迫るスピードで高速データ通信を行うことが可能です。
5. SIAA（抗菌製品技術協議会）とは、適正で安心できる抗菌・防カビ加工製品の普及を目的とし、抗菌試験機関、関連機関が集まった団体です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社FREEDIVE	茨城県つくば市	1,000	モバイルWiFi サービス	100.0	営業上の取引あり。 資金援助あり。 役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)
55 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35 (1)	42.8	5.1	7,058,617

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を計算し()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
55.6	100.0	86.5	86.5	-	-は該当者不在となります

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念として「パーパス」と「ビジョン」を制定しております。

当社グループは以下に掲げるパーパスとビジョンをステークホルダーと共有して、それに基づく経営を実践してまいります。

・パーパス

『イマジネーションとつなげる力で社会に、そして未来に「あって良かった」を届ける』

社会に、そして未来に、あらゆる人々に、「あって良かった」を届ける。わたしたちは、誰かと誰かを、何かと何かを、いつでもどこでもつなげる通信サービスを届けています。

・ビジョン

『社員に感動を 社会に笑顔を』

社会に笑顔を。そのために努力や挑戦を重ねてきた社員はさらに感動の笑顔に。当社グループは、社員の感動と社会の笑顔が循環する未来を目指します。

社会インフラとして必要不可欠な「ワイヤレス・ブロードバンドサービス」を基点としたサービス、ソリューション提供による新たな付加価値創造の実現を目指します。

(2) 経営戦略及び経営環境等

当社グループは、ブロードバンド市場の競争環境の激化により主力サービスである「ワイヤレスゲートWiMAX + 5G」の販売獲得競争に直面いたしておりますが、当該市場環境に対応することにより契約数は底打ちしてまいりました。

今後は、主力である通信事業の販売契約数の増加を達成するため、販売チャネルの拡充と新サービスブランドの投入により新たなマーケットを開拓いたします。また、デジタルマーケティング事業において、インバウンド向けに加えてアウトバウンド向け及びグローバル周遊需要に応える新サービスを開始することでさらなる収益源を確保し、企業価値の向上を実現してまいります。

こうした背景から、今後の新しい持続的な成長戦略を中期経営計画として策定いたしました。

中期経営計画の概要

2026年-2028年

- ・オフライン×オンラインの販売プラットフォームを活かし、既存通信事業の安定成長を継続
- ・海外向け・国内向けのeSIMサービスを拡充し、新たな主力事業に成長させる

対象期間：2026年1月1日～2028年12月31日（3ヵ年）

経営目標：2028年12月期（最終年度）

売上高 125億円から130億円

営業利益 7億円から8億円

通信事業・重点戦術

- ・販売チャネル拡充のため、新規代理店を開拓するとともにパートナーとの連携強化を図る
- ・ヨドバシカメラとのパートナーシップをさらに強化
- ・WiMAXを補完する新商品の投入
- ・インバウンド向けのe-SIMを軸に、インバウンド向けに加えてアウトバウンド向け、及びグローバル周遊需要に応えるe-SIMの展開、既存顧客向けのデジタル商材のクロスセルやEC事業を展開

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、配当の原資となる利益剰余金をプラスにするべく売上高及び営業利益とし、また効率的な経営実現のため、ROEの目線として15%以上の継続を目指してまいります。中期経営計画（2026年12月期～2028年12月期）の2026年12月期の目標値は、売上高110億円、営業利益4.3億円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、創業以来、ワイヤレス・ブロードバンドサービスの普及を通じて、社会に、そして未来に、「あって良かった」を届けるために、事業を推進しております。現代社会において、生活やビジネスのインフラとして欠かすことのできない通信サービスを基盤に、より利便性を追求するとともに持続的な成長を目指すため、新たなソリューションをお客様に提供しております。

当社グループのさらなる成長のため、創造性あふれる社会の実現を目指し、以下に記載した取り組みを当面の課題と考えております。

安定収益事業の拡充について

当社グループのビジネス領域であるワイヤレス・ブロードバンド市場は、厳しい競争環境が継続しており、事業拡充のための各種施策の推進が必要であると考えております。通信インフラや通信端末のさらなる成熟により、通信サービス周辺でのビジネス機会が拡大していることを踏まえ、主力事業であるWiMAX等を実店舗だけでなく自社グループのEC（電子商取引）サイトで販売する等、外部環境に適切に対応しております。また、通信販売代理店様との協業を深め、長期的な視点で相互に価値を創出できる関係性を構築し、利益の拡大に取り組んでまいります。

グループシナジーの推進について

株式会社FREEDiVEが当社グループに加わったことにより、当社グループ最大の経営資源である顧客基盤を活かしたWEBマーケティングの推進強化に努めております。実店舗販売×オンライン販売により、双方の強みを生かしたシナジー効果を創出すべく、顧客基盤の拡大と追加の商材販売へと繋げてまいります。

有能な人材の獲得、育成

当社グループの事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の獲得及び育成が重要であると考えております。そのために、事業構造や事業展開等を勘案したうえで必要な人材を適時採用するほか、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループの事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、機能分離による経営体制の健全化を図るため、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会及び独立的な内部監査室を設置しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しております。また、内部通報制度を導入し、社内からの情報提供を受け付ける体制とすることで、コンプライアンスの強化に努めております。

ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらに内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は創業以来、「より創造性のあふれる社会の実現を目指す」ことを念頭に、企業活動を通じ情報格差のない社会づくりを目指し、持続可能な社会の発展に貢献していくことに注力してまいりました。そして現在、『イマジネーションとつなげる力で社会に、そして未来に「あって良かった」を届ける』を企業理念に掲げ、時代の変化に適応し、サステナビリティの重要性を認識し社会課題の解決に取り組んでおります。

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）として、人的資本の強化を位置付けております。当社グループは、社員一人ひとりが、当社で働くことに満足している状態を超えて、感動している状態であることこそが、持続的なより良い仕事へのエネルギーになると考えております。社員の感動と社会の笑顔が循環する未来を目指し、社会から、そして、未来から「あって良かった」と思われる企業となるべく、サステナビリティ課題を重要な経営課題として捉え取り組みを強化しています。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しております。取締役会は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、迅速な意思決定を必要とする場合には、臨時取締役会を開催しております。次に、監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、原則月1回以上開催し、取締役の業務の執行の監査・監督を行い、監査機能の充実に努めております。また、内部監査室では、内部監査及び継続モニタリングを実施し、監査結果等を定期的に取締役会に報告しております。

なお、当社はサステナビリティ推進室を設置しており、サステナビリティに関する各種施策について、適宜取締役会に付議・報告しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、ESGに関する課題に積極的に対応し社会貢献と共に持続的な成長を目指しており、その実現に向け、以下の取り組みを推進しております。

Environment / 環境

- ・創業以来、ワイヤレス通信サービスの提供を通じて、有線ケーブルの消費を減らし、環境負荷の軽減を目指します。
- ・リモートワーク環境の推進により、公共交通機関の利用を減らし、地球環境保護に努めています。

Society / 社会

- ・創業以来、残業のない職場を目指す取り組みを続けています。
- ・ワイヤレス通信社会の実現により時間の有効活用を進め、ゆとりある生活を築きます。

また当社グループは、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って、経営の健全性の確保と透明性を高めることを重視した経営に取り組んでおります。加えて、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、様々なステークホルダーとの適切な協働を通じて価値創造に配慮した経営を行いつつ、広く社会に貢献することが最も重要であると考えております。

当社グループが考えるサステナビリティにおける重要な課題は以下の通りです。

- ・最適なつながりを創る会社を目指し、リモートワークの活用、積極的な女性登用を実践しています。
- ・一人一人の価値観、立場を認め合い、共に成長を助け合える働きやすい職場を目指します。
- ・ワークライフバランスの実現に向けて、ライフステージに合わせて選べる働き方ができる職場の実現を目指します。
- ・法規制などのルールを守り、高い倫理観を持って全ての活動を実践していきます。
- ・社内教育を通じたコンプライアンス遵守により、ステークホルダーの皆様から信頼いただける会社であるよう取り組みます。

当社グループは人的資本経営を最重要視しており、企業価値向上のための人的資本経営の在り方をまとめた「Human Capital Report」を作成し、それを踏まえた具体的な活動内容や計画を明確にしております。当社は、従来から性別や国籍に関係なく、能力や実績を重視する人物本位の人材登用を実施しております。また、持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できるよう、従業員の多様性に適応できる職場環境の整備や教育研修制度の拡充等に取り組んでおります。

詳細は、「Human Capital Report」をご参照ください。

<https://www.wirelessgate.co.jp/sustainability/img/humancapitalreport2025.pdf>

(3) リスク管理

当社グループは、人的資本に関するリスクを重要なリスクと位置付けており、定期的にモニタリング、評価・分析したうえで、人事制度等の各種施策の見直し・拡充、就業環境の整備、教育研修制度の拡充並びに外部ノウハウの活用等を図っております。内部監査による定期的なモニタリングの実施に加え、内部通報制度を導入し、社内からの情報提供を受け付ける体制とすることで、コンプライアンスの強化にも努めております。

当社グループが認識している経営上の主要なリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、前述の通り、人的資本を重要課題と位置付けております。当社グループは母数としての従業員数が少数であるため、達成・不達成による変動幅が大きくなることから、適切な目標水準の設定が困難であると判断し、サステナビリティの実践に向けて、指標化による目標管理を行っておりません。しかしながら当社グループは、創業以来、社員の「働きやすさ」に重点を置いた環境づくりを、時代に先がけて進めてまいりました。当社グループが考える「働きやすさ」とは、日々のワークライフバランスが取れていて心身ともに健康であり、ライフイベントの状況によってキャリアを断念せずに働けることと捉えており、この環境下により、社員自身が持つ意欲や能力を十分発揮しながらキャリアを形成していけるよう、勤務制度及び従業員エンゲージメント等の各種施策に取り組んでおります。

当社グループが目指す組織・人材像は、社内の関係・思考・行動・結果の質を向上させていく「成功循環モデル」を念頭に置き、“働きやすさ”と“働きがい”を共存させるものです。社名でもある「WIRE」と「GATE」で表現することで、社員が覚えやすく、親しみやすいものとなりました。

組織像としては、「働きやすさ」を大事にしたうえで(Well-being)、様々な背景を持つ社員の違いを認め合い(Equity)、イメージーションを発揮できる関係性を構築し(Respect)、お客様に「あって良かった」と喜ばれるサービスを生み出すための「働きがい」も大事にする(Innovation)ことを目指しております。

人材像としては、「WIRE」な組織において、周りを尊重し思いやる気持ちと(Thank)、社会に貢献したいという意思を持ち(Act)、独自の発想で可能性を探求し(Explore)、失敗を恐れずに果敢に挑戦する(Grow)素養をもった人としております。

この「GATE」で表す求める人材像については、「行動指針ハンドブック」を作成し、当社社員が仕事を進めるうえで大切にしたい価値観や望ましい行動のあり方をまとめました。その内容を目標管理制度の評価項目に落とし込み、社員が自らなりたい人物像として目標を掲げ、その達成度合いを測り評価を行うことにより、社内の関係・思考・行動・結果の質を向上させていくことに結び付け、人材の育成・指導を行っております。

詳細は、「Human Capital Report」をご参照ください。

<https://www.wirelessgate.co.jp/sustainability/img/humancapitalreport2025.pdf>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因は、以下のとおりであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することは困難であるため記載しておりません。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
特定のサービス/特定取引先への販売代理業務の依存	当社の売上高は主力事業であるワイヤレスゲートWi-FiサービスのWiMAXが依然として高い比率を占めている状況であり、新規加入者の多くを特定の取引先に依存しております。この取引先の方針変更や何らかの要因による取引関係の悪化等の理由により変化が生じた場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、ワイヤレスゲートWi-FiサービスのWiMAXの依存度を低下させるため、新規事業領域への展開を企図しております。既存代理店様等との協業深化、販路拡大の実現及び自社グループECサイトでの販売強化、並びに周辺商品及びサブスクリプションの販売強化を行い、全国的に販売網を構築していくなど販売チャネルの拡大を図っております。
通信回線等の外部への依存について	当社グループは、ワイヤレス・リモートサービス及びモバイルWiFiサービスの提供にあたり、独自の通信設備を持たず、当社は主力のWiMAXはKDDI株式会社から、その他のワイヤレス・リモートサービス等についても通信事業者や公衆無線LAN事業者から通信回線等の仕入を行い、また、子会社である株式会社FREEDIVEのモバイルWiFiサービスも通信事業者から通信回線等の仕入を行い、当社グループのプラットフォームにおいてサービスを提供しております。そのため、外部の通信事業者等から提供される通信回線等が長期にわたり中断する等の事象が発生した場合、また、何らかの要因による外部の通信事業者等との取引関係の悪化等の理由により、通信回線等の仕入に影響があった場合、ワイヤレス・リモートサービス及びモバイルWiFiサービスを提供できない事象が発生し、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、安定した高品質の通信サービス提供のため、外部の通信事業者等との良好な関係を継続しており、継続的かつ安定的に仕入ができるよう情報交換等含め連携を強化しております。
技術革新について	当社グループが属する情報通信業界においては、技術、顧客ニーズ及び業界環境等の変化が速く、頻繁に新技術に基づくサービスの開発、サービスの提供が行われております。重要な新技術の利用権の取得、顧客ニーズに合ったサービス開発等ができない場合、通信サービスの提供ができない事業が発生し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、単一の技術によらない通信サービスの提供を行っており、技術革新及びサービスの差別化に対応できるものと考えております。また、関連部門による技術変化に対する適切な情報収集を行い、それら課題等に対応するための人材配置を行っております。

リスク	リスクの内容	主な対応
のれんの減損損失及び関係会社株式の減損処理に係るリスクについて	<p>のれんは、株式会社FREEDiVEの株式を取得したことに伴い生じたものであり、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。</p> <p>株式取得時の事業計画の主要な仮定は、市場における競合状況や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、業績が株式取得時の事業計画と比較して大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表ののれんの金額及び翌事業年度の個別財務諸表の関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>株式取得後においては、株式取得の検討段階での事業計画の進捗状況やシナジー効果の獲得度合い等、モニタリングを行っております。これにより、デューディリジェンスからPMI、モニタリングという一連の流れにより改善につなげる流れを構築し、のれんの減損損失及び関係会社株式の減損処理のリスクを低減させる取り組みを強化してまいります。</p>
繰延税金資産の回収可能性について	<p>当社グループは、税効果会計を適用しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、連結財務諸表及び財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価において基礎となる事業計画の策定にあたり、当該計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。</p>
代金回収業務の委託について	<p>当社は、クレジットカード決済での当社サービスの代金回収に関して、その大部分を決済代行会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社に、子会社である株式会社FREEDiVEは、その大部分を決済代行会社である株式会社ROBOT PAYMENTに委託しております。決済代行会社に委託することにより個人情報等を保有せず、回収業務が効率的に行われる等のメリットがあります。他方で、契約によって定められている回収代行手数料が今後変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、安定した事業継続を図るため、委託先との定期的な情報交換を行う等、業務の事情や状況の把握に努めています。また、クレジットカード以外の決済手段の拡充を通じて、リスク分散にも取り組んでおります。</p>

(2) 重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
システム障害について	当社グループは、システムの管理に細心の注意を払い、障害が発生することのないよう運営を行っております。しかしながら、サイバー攻撃等によるシステムへの侵入、ネットワーク障害、その他予測不可能な事象に起因するシステム障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難になります。万一システムに障害が発生し、長時間にわたってサービスが停止した場合、当社グループが提供するサービス及び事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループのネットワーク及びシステムは、安定した通信サービスの提供及び品質維持を図るため、通信回線の二重化、強固な認証手続きを要求するアクセス制限や、セキュリティ機器の設置、データバックアップの強化等の対策を行った耐障害性を重視した設計としております。
新規事業領域への展開に伴うリスクについて	当社グループでは、今後も積極的に新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、不測の事態等が発生し、新規事業が安定収益を生むまでに時間を要した場合及び計画通りに事業が進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	新規事業に係るリスク低減にあたり、投資の回収可能性等のリスクを総合的かつ慎重に検討し、M&A等も含めた新規事業等の実施判断を行っております。また、重要会議等にてモニタリングを行い、リスクの低減を図っております。
自然災害及び事故等について	当社グループ及び当社グループの取引先の事業拠点が、想定を超える地震、津波、台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の予測不可能な事象の発生によって被害を受けた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、安定した事業継続を図るため、リスク管理規程に基づいた情報システムに関するセキュリティ対策、ネットワーク及びシステムのバックアップ体制の構築に努めております。また、緊急連絡体制を整備し、有事の際における従業員等の安全の確保、事業への影響度の把握、復旧計画の策定及び実施のための体制を構築しております。
人材の確保及び育成について	当社グループは、事業拡大を図り持続的な成長を継続するために、優秀な人材の確保が必要であると考えております。優秀な人材の確保には、人材の採用、退職抑止、人材育成が必須であり、これらに努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進捗しない状況が生じた場合、当社グループの事業運営及び持続的な成長に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、人材の採用、退職抑止のためにリモートワーク、社内コミュニケーションの促進、フレックスタイム制度の推進、育児休業復帰者へのサポート等、働きやすい職場環境の構築、及び福利厚生の充実等を行っております。また、人事制度のブラッシュアップの実施、業績に応じた従業員への還元を推進しております。さらに人材育成のために、メンター制度、キャリア形成のためのサポート等、各種社内教育制度を取り入れております。
個人情報について	当社グループでは、顧客情報を取得し利用目的の範囲内でこれを利用し、適切に保管しております。しかしながら、外部からの不正アクセスや業務委託先等より個人情報が流出し、不正利用された場合、当社グループのサービスの信頼性の低下を招き、社会的信用の失墜によるビジネスへの悪影響等、業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、サイバー攻撃対策やメールのセキュリティチェック、不正操作の監視、情報にアクセスできる社員の制限等を行い、情報漏洩や不正利用の防止に取り組んでおります。また、当社はプライバシーマークの認証を保持し、全ての役職員が個人情報保護規程を厳格に遵守するよう、情報管理に関する教育・啓蒙活動等を行い社内管理体制強化に努めております。そのほか、当該認証制度に準じた活動を通じて、委託先に対する個人情報保護状況の確認を実施しております。

リスク	リスクの内容	主な対応
法的規制について	<p>当社グループは、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法に基づく規制を受けております。当社の業務に関し、通信の秘密の確保に支障がある、あるいはその業務方法が適切でないことなどの理由に総務大臣より業務方法の改善命令その他の措置がとられた場合、社会的信用の失墜によるビジネスへの悪影響等、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、電気通信事業法を遵守した事業者として、必要となる情報を継続的に収集し、法改正に伴い必要となる業務変更やその対応状況等については、取締役会や経営会議で議論され、リスクを最小化すべく努めております。</p> <p>また、法務担当者によるサービス規約や契約書のリーガルチェック、顧問弁護士による法務レビューを通じて、電気通信事業法をはじめとする関連法規の遵守に努めております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減額	前期比 (%)
売上高	8,348,613	-	-
営業利益	171,119	-	-
経常利益	172,810	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	281,057	-	-

当社グループは、当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。そのため、前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないことから、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)におけるわが国経済は、訪日需要の拡大等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、為替相場の変動、物価上昇の影響、人手不足を背景とした人件費の上昇等が続いており、経営環境の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

このような環境の中、当社では引き続き「原価改善」などによる収益基盤の強化を推進し、経営効率の向上を図ってまいりました。主力のWiMAXサービスにおいては、第4四半期は営業活動の積み上げにより契約数は純増となり、期末契約数は第3四半期末比100.2%となりました。引き続き、累計契約数の回復・拡大を重要な課題と認識し、取り組みを強化してまいります。

また、WiMAXを補完する新商品の展開として、SIMフリータブレットの販売を継続するとともに、PHILIPS製マウスの取扱店舗を拡大しております。これにより収益の安定化と再成長を目指しております。さらに周辺商品として「ワイヤレスゲートWi-Fi+スマホ保険付き/PC保険付き」、「ウイルスバスター」、「SIM」などの契約（販売）は前年実績と同水準を維持いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,348,613千円、営業利益171,119千円、経常利益172,810千円、親会社株主に帰属する当期純利益281,057千円となりました。

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては区分して記載しており、それぞれの事業ごとの取組みは次のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減額	増減率 (%)
ワイヤレス・リモートサービス事業	8,348,613	-	-
通信事業	8,272,635	-	-
デジタルマーケティング事業	75,978	-	-

(ワイヤレス・リモートサービス事業)

当連結会計年度における売上高は8,348,613千円となりました。

・通信事業

通信事業の売上高の約8割を占めるWiMAXについては、ホームルーター普及による市場拡大を機会と捉えた営業活動の強化、代理店との協業深化、及び直販ECサイトにて販売を実施することにより多様化するお客様のニーズに対応する購入窓口の整備を強化します。引き続き販売代理店との提携強化を進め、モバイルルーター及びホームルーターの需要獲得、さらに「ワイヤレスゲートWi-Fi+スマホ保険付き/PC保険付き」、「ウイルスバスター」、「ピカプロDX」などの周辺サービスの販売拡大やSIMフリータブレット等の新商品開拓を通じて顧客単価の拡大に取り組んでまいります。

この結果、通信事業の当連結会計年度における売上高は8,272,635千円となりました。

・デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は訪日客向けのe-SIMを軸に既存顧客向けデジタル商材のクロスセルや新規顧客向けのEC事業を展開しております。

既存のSIMカードやWi-Fiルータは空港や販売店に出向き入手する必要がありますが、プリペイド型e-SIMはスマートフォンにダウンロードすれば利用可能となり、訪日客にとって利便性が高くWEB販売と好相性となります。

e-SIMは既に海外では普及しており、日本では未だ普及率が低いことから海外顧客に直接販売し先行者利益の確保を目指します。

この結果、デジタルマーケティング事業の当連結会計年度における売上高は75,978千円となりました。

財政状態の状況

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	増減額	増減率 (%)
流動資産	3,044,716	-	-
固定資産	1,367,760	-	-
資産合計	4,412,476	-	-
流動負債	2,025,382	-	-
固定負債	790,150	-	-
負債合計	2,815,533	-	-
純資産合計	1,596,943	-	-
負債・純資産合計	4,412,476	-	-

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は、4,412,476千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産の額は、3,044,716千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,683,111千円、売掛金が1,124,673千円、商品が104,993千円であります。

当連結会計年度末における固定資産の額は、1,367,760千円となりました。主な内訳は、レンタル資産が380,986千円、のれんが575,138千円、繰延税金資産が142,993千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は、2,815,533千円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の額は、2,025,382千円となりました。主な内訳は、買掛金が992,613千円、未払金が583,625千円、1年内返済予定の長期借入金が201,893千円、1年内返済予定の長期未払金が111,294千円であります。

当連結会計年度末における固定負債の額は、790,150千円となりました。主な内訳は、長期借入金714,823千円、長期未払金が54,747千円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の合計は、1,596,943千円となりました。主な内訳は、資本金が933,131千円、資本剰余金が872,352千円、自己株式が127,657千円あります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,683,111千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは168,455千円の収入となりました。これは主に、売上債権の増加121,713千円、未払金の減少28,758千円、関係会社株式売却益35,787千円があった一方で、税金等調整前当期純利益208,598千円、減価償却費10,101千円、法人税等の還付額15,382千円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは498,469千円の支出となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入44,215千円、投資事業組合からの分配による収入19,278千円があった一方で、関係会社株式の取得による支出557,997千円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは183,332千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の減少300,000千円、長期借入金の返済による支出16,668千円があった一方で、長期借入による収入500,000千円が発生したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、生産実績の記載はしてありません。

b. 受注実績

当社は、受注活動を行っておりませんので、受注実績の記載はしてありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減額	増減率 (%)
ワイヤレス・リモートサービス事業	8,348,613	-	-
通信事業	8,272,635	-	-
デジタルマーケティング事業	75,978	-	-

（注）1．当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	7,441,326	89.1

（注）上記金額は、一般顧客に対する回収代行委託金額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、8,348,613千円となりました。

これは主に主力のWiMAXサービスにおいては、第4四半期は営業活動の積み上げにより契約数は純増となり、さらに周辺商品として「ワイヤレスゲートWi-Fi+スマホ保険付き/PC保険付き」、「ウイルスバスター」、「SIM」などの契約(販売)は前年実績と同水準を維持したためであります。

サービス区分別の業績の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご覧ください。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は3,914,373千円となりました。

これは主に通信回線料仕入3,185,741千円、商品原価529,659千円によるものであります。この結果、当連結会計年度における売上総利益は4,434,240千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は4,263,120千円となりました。これは主に販売代理店及び販売協力会社への販売手数料、販売奨励金等の支払手数料3,350,393千円によるものであります。この結果、当連結会計年度における営業利益は171,119千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、5,693千円となりました。これは、主に貸倒引当金戻入額が2,662千円、受取遅延損害金1,333千円発生したこと等によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は、4,001千円となりました。これは、主に支払利息が2,271千円発生したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度における経常利益は172,810千円となりました。

(特別利益及び税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、35,787千円となりました。これは、関係会社株式売却益が35,787千円発生したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は208,598千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、72,459千円となりました。これは、主に当第4四半期連結会計期間において繰延税金資産を追加計上することとし、連結決算及び個別決算においてそれぞれ法人税等調整額(益)94,226千円の計上により、通期では法人税等調整額(益)73,409千円を計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は281,057千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、主にワイヤレス・ブロードバンド関連事業における運転資金(通信回線利用料・人件費等)、新規会員の獲得や既存顧客の退会防止に向けた施策のための販売関連費用であります。

c. 財務政策

当社グループの運転資金及び投資資金については、まず内部資金より充当し、不足が生じた場合は、必要に応じて銀行借入により調達を行っております。長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づいた資金需要等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断していく方針であります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 固定資産の減損処理

保有する固定資産について、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しています。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定を置いて計算しています。

将来の市場環境の変化などにより、見積り額と実態に乖離が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

のれんは被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しており、取得原価は、株式取得時の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づいて算定された株式価値を踏まえ決定しております。

株式取得時の事業計画の主要な仮定は、市場における競合状況や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、業績が株式取得時の事業計画と比較して大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 投資有価証券の減損処理

当社グループが保有する市場価格のない株式等は、投資先の純資産額等による実質価値の下落率や業績予想等による回収可能性等により総合的に判断し処理しておりますが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。市場価格のない株式は、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。

株式取得時の事業計画の主要な仮定は、市場における競合状況や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、業績が株式取得時の事業計画と比較して大幅に悪化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺機器の売上高であり、契約数と単価によって構成されております。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を除して月毎に算定しております。一部の売上高は、新規契約数と解約数（率）を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定しております。

d. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、配当の原資となる利益剰余金をプラスにするべく売上高及び営業利益とし、また効率的な経営実現のため、ROEの目線として15%以上の継続を目指してまいります。

中期経営計画（2026年12月期～2028年12月期）の1年目である2026年度の目標値は、売上高110億円、営業利益4.3億円であります。

5【重要な契約等】

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	無線IPネットワークサービス契約書	無線IPネットワークサービスの仕入れに関する契約	2011年12月1日から 2013年12月31日まで 以後1年ごとの自動更新
UQコミュニケーションズ株式会社	UQ卸通信サービスの提供に関する契約書	ワイマックス・サービスの仕入れに関する契約	2010年7月29日から有効 (契約期間の定めなし)
株式会社ヨドバシカメラ	ワイヤレスゲート販売業務委託契約書	販売代理店契約	2018年4月1日から 2019年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	レンタル 資産	その他 有形 固定資産	ソフト ウェア	合計	
株式会社 ワイヤレス ゲート	本社 (東京都品 川区)	ワイヤレ ス・リモ ートサービ ス事業	本社設備及 び通信設備 等	4,213	-	5,610	243	10,066	35

(注) 連結会社以外から賃貸している建物等の年間賃借料は21,926千円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	レンタル 資産	その他 有形 固定資産	ソフト ウェア	合計	
株式会社 FREEDiVE	本社 (茨城県 つくば市)	モバイル WiFiサービ ス事業	本社設備及 びレンタル 通信端末等	44,700	380,986	25,473	44,267	495,428	20

(注) 連結会社以外から賃貸している建物等の年間賃借料は26,769千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,938,574	10,938,574	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,938,574	10,938,574	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

取締役会決議年月日 (株主総会決議年月日)	2021年5月26日 (2021年3月26日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	44
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 4,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2031年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,200 資本組入額 22,600
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 普通株式につき株式分割(会社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割・併合の比率

また、会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める付与株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権の発行は、取締役の報酬等をもってする払込みと引換えに行う新株予約権の発行であり、当該新株予約権の行使に際してする金銭の払込み又は財産の給付を要しないものとする。
3. 新株予約権の主な行使条件
 - (1) 本新株予約権の割当てを受けた者以外の者は本新株予約権を行使することはできない。
 - (2) 権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - 1) 400,000千円を超える場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
 - 2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
 - (3) 2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)に関して、上記又はの目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。
 - (4) 上記及びに関して、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会において合理的に定めるものとする。
 - (5) 権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

- (6) 権利者は、次のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- 1) 権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - 2) 権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合
 - 3) 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 4) 権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - 5) 権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合
 - 6) 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 7) 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - 8) 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - 9) 権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (7) 本新株予約権の行使は、別途定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (8) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月14日～ 2024年2月19日 (注)1	61,800	10,841,574	13,966	921,976	13,966	861,197
2024年7月31日 (注)2	97,000	10,938,574	11,155	933,131	11,155	872,352

(注)1.ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。
2.従業員に対する譲渡制限付株式の新株式発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	17	44	22	19	5,410	5,513	-
所有株式数 (単元)	-	54	2,539	23,397	1,099	72	82,188	109,349	3,674
所有株式数の 割合(%)	-	0.05	2.32	21.40	1.01	0.07	75.16	100.00	-

(注)自己株式58,000株は、「個人その他」に580単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿五丁目3番1号	1,416,400	13.02
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	725,200	6.67
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	708,500	6.51
株式会社ライフイン24group	東京都豊島区東池袋四丁目14番2号	594,200	5.46
池田 武弘	神奈川県横浜市港南区	499,669	4.59
藤沢 昭和	東京都渋谷区	400,000	3.68
原田 実	神奈川県横浜市西区	214,169	1.97
小幡 正行	千葉県松戸市	198,900	1.83
株式会社WRIソリューション	千葉県千葉市中央区道場北一丁目19番1号	138,900	1.28
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	109,300	1.00
計	-	5,005,238	46.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,876,900	108,769	-
単元未満株式	普通株式 3,674	-	-
発行済株式総数	10,938,574	-	-
総株主の議決権	-	108,769	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ワイヤレスゲート	東京都品川区東品川 二丁目2番20号	58,000	-	58,000	0.53
計	-	58,000	-	58,000	0.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得分であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	58,000	-	58,000	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。早期の業績回復及び復配を目指し、全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。

加えて、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、様々なステークホルダーとの適切な協働を通じて価値創造に配慮した経営を行いつつ中長期的な企業価値向上を図り、広く社会に貢献することが最も重要であると考えております。

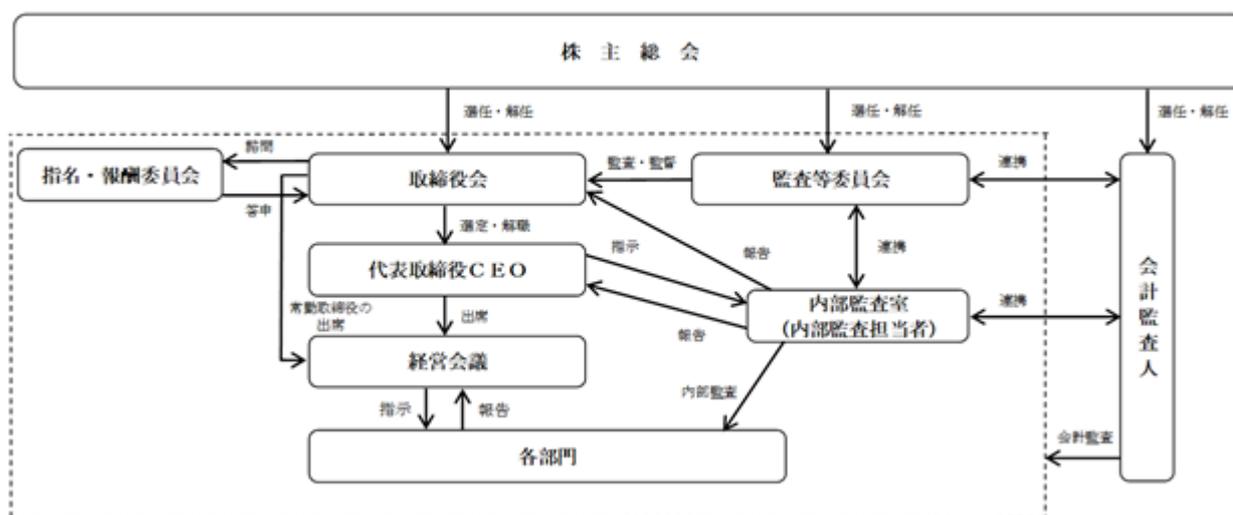
そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、監査等委員会設置会社制度の下で取締役会が業務執行に対する実効的な監督機能を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、更なる企業価値の向上を図るという観点から、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

【模式図(参考資料)】



イ．取締役会

取締役会は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回定期的に開催しているほか、迅速な意思決定を必要とする場合には、臨時的に取締役会を開催しております。

取締役会は、戦略的な方向付けを行い、これを踏まえた重要な経営事項の審議及び意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役CEO 成田徹

構成員：取締役COO兼CFO 原田実

社外取締役（監査等委員）西康宏、社外取締役（監査等委員）渡邊龍男

社外取締役（監査等委員）江口真理恵

(取締役会の活動状況)

当社は取締役会を原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成田 徹	15回	15回
原田 実	15回	15回
西 康宏	15回	15回
渡邊 龍男	15回	15回
江口 真理恵	15回	15回

当事業年度の実務取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・コーポレート・ガバナンス関係
株主総会招集決議/「コーポレート・ガバナンス報告書」関連/内部監査・内部統制/取締役会実効性評価の実施及び結果報告/組織体制関連/重要な規程の改廃/役員人事・役員報酬関連/会社役員賠償責任保険(D&O)関連 等
- ・経営戦略・決算・財務関係
中期経営計画の進捗報告/業務執行報告/投資有価証券売却関連/決算関連/予算関連/資金計画/業績予想修正/株式譲渡契約関連 等
- ・サステナビリティ関係
サステナビリティ関連施策報告 等

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名によって構成され、その全員が社外取締役です。監査等委員である取締役には複数の上場会社の役員や企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有する者や弁護士も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しています。

監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べ、客観的かつ独立した立場から経営の監視に貢献しています。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査室(内部監査担当者)及び会計監査人との意見交換を定期的に行い、監査に必要な情報の共有化を図っています。

(監査等委員会の活動状況)

当事業年度の開催状況については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況(当事業年度の状況)」に記載しております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員長)西康宏

構成員：社外取締役(監査等委員)渡邊龍男、社外取締役(監査等委員)江口真理恵

ハ. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役COO兼CFO及び非常勤監査等委員(社外)2名で構成されております。

指名・報酬委員会では、取締役の指名に関して、取締役の構成、取締役候補者の選解任方針等について、また、取締役の報酬に関して、報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬について審議しております。

(指名・報酬委員会の活動状況)

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催し、全委員が出席いたしました。

主な議題として、取締役候補者の選任、再任に関する議題、及び取締役の報酬に係る議題等について審議し、原案として取りまとめ、取締役会へ付議いたしました。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員)西康宏

構成員：取締役COO兼CFO 原田実、社外取締役(監査等委員)渡邊龍男

ニ. 経営会議

経営会議は、代表取締役CEO及び常勤取締役で構成されております。原則として毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時的に開催いたします。経営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各部門の情報共有と意見交換の場として、活発な議論を交換しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクの抽出・把握を行う役割も担っており、当社事業の属する業界動向や、日常業務を通じて認識すべきリスクについての評価、対策を検討しているほか、重要なリスクについては、取締役会にて報告され取締役会における議論の下地形成のための協議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において「内部統制システム整備基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備するとともに、運営の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能を有効に機能していることを確認するために、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しております。内部監査は、代表取締役CEOが指名する内部監査担当者により社内全部門に対して実施され、監査等委員会、会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

なお、内部統制システム整備基本方針の概要は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念として「パーパス」と「ビジョン」を制定し、「ワイヤレス・ブロードバンドサービス」を基点としたサービス、ソリューション提供による新たな付加価値創造の実現のため、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行します。取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図ります。

当社事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行います。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、リスク管理規程を制定し、同規程に基づき常勤取締役、執行役員が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行います。

経営会議にて当該リスク情報を共有し、具体的行動のための指示や連絡を行い、特に重要なリスクについては、取締役会において対応策を協議し実行します。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な意思決定を行います。

取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正性を確保します。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ全体の業務の適正を確保するために、当社は「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営や事業上の重要な事項について事前協議を求める等の必要な管理を行います。また、当社は、子会社に対して当社役員及び社員を派遣し、子会社業務の監督を行い、当該役員及び社員に当該監督状況を当社に報告させます。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においても当社と同様の内容を定めた「リスク管理規程」を整備させ、子会社の各取締役及び取締役会においてリスクの早期把握と必要な対策を実施させます。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に係る重要事項の事前協議を求める一方、子会社取締役に適切な範囲での権限委譲を行い、子会社の自主性と経営の効率性を確保します。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社においても、当社と同様の内容を定めた「コンプライアンス規程」その他必要な諸規程を整備させ、子会社取締役等及び使用人の法令及び定款に適合した業務遂行を徹底します。

当社の内部監査は、子会社の状況についても監査の対象に含め、当社グループ全体として適正な業務遂行を確認します。

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を求めた場合、取締役会は監査等委員会の要請に応じて適切な人材を配置します。
監査等委員会の職務の補助者は、当該補助業務に関しては専ら監査等委員会の指揮命令に服するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査等委員会に報告し必要な場合には監査等委員会の同意を得ることとします。
監査等委員会から補助業務に係る指示が行われた場合には、当該補助者は他の業務よりも優先して当該補助業務に取り組むこととし、また、当該指示やその具体的内容については守秘義務を有するものとし、
- ・ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、内部監査担当者は、当社に対して実施した内部監査の結果について監査等委員会に報告します。
さらに、監査等委員会を報告経路に含めた内部通報窓口を整備し、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査等委員会や当社へ報告します。なお、取締役及び使用人が、監査等委員会や会社に対して法令違反行為等に関する報告や情報提供を行った場合に、「コンプライアンス規程」において当該報告者を保護する旨を明記し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築します。
- ・ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行に必要な費用又は債務について、前払いや事後精算等により当社に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、
- ・ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催します。
監査等委員会は、会計監査に係る会計監査人、内部監査部門等からの定期的な報告を受けるほか、情報交換等を行うことにより連携を図ります。また、監査等委員会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築します。
- ・ 反社会的勢力を排除するための体制
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨みます。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社グループの取締役（監査等委員である取締役を含む）及び監査役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は7名以内とする旨を、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を、それぞれ定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ． 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

ロ． 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ． 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 本書提出日(2026年3月24日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	成田 徹	1975年1月30日生	1998年4月 DDIポケット株式会社 (現 ソフトバンク株式会社)入社 2010年10月 株式会社トリプレットゲート(現 当社)入社 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 取締役 2014年10月 当社 営業本部長 2015年3月 当社 執行役員営業本部長 2020年3月 当社 取締役執行役員営業本部長 2021年4月 当社 取締役執行役員営業本部長兼新規事業本部長 2023年10月 当社 取締役COO執行役員営業本部長兼新規事業本部長 2024年3月 当社 代表取締役CEO(現任)	(注)3	43,200
取締役COO兼CFO	原田 実	1965年7月19日生	1990年4月 マニファクチュラス・ハノーバー銀行 (現 JPモルガン・チェース銀行)入行 1997年1月 株式会社NEC総研 (現 NECビジネスインテリジェンス株式会社)入社 1998年10月 ライコスジャパン株式会社 (現 楽天グループ株式会社)入社 1999年11月 株式会社ライブドア(現 NHNテコラス株式会社)入 社 2000年6月 株式会社シープロド入社 専務取締役COO 2004年1月 株式会社トリプレットゲート(現 当社)設立 取締役 2010年12月 株式会社トリプレットゲート(現 当社) 取締役COOセールス・マーケティンググループ長 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 代表取締役 2014年3月 当社 取締役COO退任 2015年3月 当社 取締役CAO 2016年3月 フォン・ジャパン株式会社 社外取締役 2016年9月 株式会社LTE-X(現 株式会社closip) 監査役 2018年3月 株式会社LTE-X(現 株式会社closip) 取締役 2018年10月 当社 取締役CFO兼CAO 2020年3月 当社 取締役CAO 2022年3月 当社 取締役CFO兼CAO 2024年3月 当社 取締役COO兼CFO(現任)	(注)3	214,169
取締役 (監査等委員)	西 康宏	1959年5月8日生	1982年4月 株式会社日本興業銀行入行(現 株式会社みずほ銀 行) 1999年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 取締役 2005年3月 株式会社オークネット 取締役 2009年3月 日本ベリサイン株式会社 (現 デジサート・ジャパン合同会社) 取締役副社長 2012年3月 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員 2015年8月 TAK-Circulator株式会社(現 MySkin株式会社) 取締役 2016年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年1月 TAK-Circulator株式会社(現 MySkin株式会社) 代表取締役(現任) 2022年4月 TAK-Circulator株式会社 代表取締役 2023年8月 TAK-Circulator株式会社 取締役(現任)	(注)4	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	1964年6月11日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年6月 サイトデザイン株式会社 取締役 2004年6月 株式会社オールアバウト 常勤監査役 2004年6月 株式会社SDホールディングス 監査役 2005年3月 デザインエクステンジ株式会社 監査役 2007年6月 ウェブブロックホールディングス株式会社 取締役 2007年6月 HRソリューションズ株式会社 監査役 2012年3月 当社 社外取締役 2014年3月 当社 社外取締役退任 2014年6月 株式会社オールアバウトライフマーケティング 監査役(現任) 2014年6月 株式会社オールアバウトライフワークス 監査役 2014年9月 株式会社インターネットインフィニティ 社外取締役 2015年3月 当社 社外取締役 2016年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 株式会社星野 社外取締役 2018年3月 株式会社LTE-X(現 株式会社closip) 監査役 2020年6月 株式会社インターネットインフィニティ 監査役(現任) 2020年6月 株式会社セルム 社外取締役 2021年3月 株式会社ORJ(現 株式会社BREXA CrossBorder) 社外取締役 2023年3月 株式会社CAC Holdings 社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社オールアバウト 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社セルム 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	江口 真理恵 (現姓:坂口)	1985年9月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 2014年7月 祝田法律事務所 入所 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年11月 株式会社サイゼリヤ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社五十嵐電機製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 祝田法律事務所 パートナー弁護士(現任)	(注)5	-
計					261,769

- (注) 1. 取締役 西康宏、渡邊龍男及び江口真理恵は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 西康宏、委員 渡邊龍男、委員 江口真理恵
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（社外）1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役（社外）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
青木 理恵	1970年10月9日生	1995年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社 (現 大和証券株式会社)入社 2004年4月 青木公認会計士事務所設立 所長(現任) 2010年6月 株式会社ドリコム 社外監査役 2013年11月 株式会社ジーニー 常勤監査役 2015年6月 株式会社ドリコム 取締役(監査等委員)(現任) 2018年2月 リックソフト株式会社 社外監査役 2019年5月 リックソフト株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2021年1月 株式会社GO TODAY SHAIRE SALON 社外監査役(現任)	-

b. 第22回定時株主総会及び直後に開催が予定される取締役会後の状況

2026年3月27日開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	成田 徹	1975年1月30日生	「a. 本書提出日現在の当社の役員の状況」参照	(注)3	43,200
取締役COO兼CFO	原田 実	1965年7月19日生	「a. 本書提出日現在の当社の役員の状況」参照	(注)3	214,169
取締役 (監査等委員)	西 康宏	1959年5月8日生	「a. 本書提出日現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	4,400
取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	1964年6月11日生	「a. 本書提出日現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	江口 真理恵 (現姓:坂口)	1985年9月28日生	「a. 本書提出日現在の当社の役員の状況」参照	(注)5	-
計					261,769

- (注) 1. 取締役 西康宏、渡邊龍男及び江口真理恵は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 西康宏、委員 渡邊龍男、委員 江口真理恵
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（社外）1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役（社外）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
青木 理恵	1970年10月9日生	1995年10月 太田昭和監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社 （現 大和証券株式会社）入社 2004年4月 青木公認会計士事務所設立 所長（現任） 2010年6月 株式会社ドリコム 社外監査役 2013年11月 株式会社ジーニー 常勤監査役 2015年6月 株式会社ドリコム 取締役（監査等委員）（現任） 2018年2月 リックソフト株式会社 社外監査役 2019年5月 リックソフト株式会社 取締役（監査等委員）（現任） 2021年1月 株式会社GO TODAY SHAIRE SALON 社外監査役（現任）	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役の状況及び機能、役割

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、監査等委員である取締役として業務執行取締役に対する監査・監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。

社外取締役西康宏氏は、過去に複数の上場会社の役員を務め、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断しております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的かつ中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役渡邊龍男氏は、他の上場会社の役員として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことで、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断しております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的かつ中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役江口真理恵氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。特にコーポレート・ガバナンスに関する知見及び経験に基づき、当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上への寄与いただけるものと判断しております。

ロ. 社外取締役との利害関係

社外取締役渡邊龍男氏及び社外取締役江口真理恵氏と当社との間に、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西康宏氏は当社株式を4,400株を保有しておりますが、その他の人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

ハ. 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針として独自に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名はいずれも監査等委員である取締役であり、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行っております。監査内容は、取締役会への出席、その他の社内の重要な会議を通じて、また各部門長へのヒアリングなどの情報収集などから執行状況の確認を行っております。また内部監査担当部門との情報交換・連携を行うとともに、会計監査人と定期的に意見交換を重ねることで相互連携を図り、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である非常勤監査等委員3名で構成されており、取締役の職務の執行について監査を行っております。

各監査等委員は、毎月開催される監査等委員会及び取締役会へ出席及びその他重要な会議等を通じて、業務執行状況の確認を行い、またそれらに対し意見を述べるほか、重要書類の閲覧や役職員に対するヒアリング等を通じ、適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行を確保いたします。また内部監査室担当者及び会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名（社外取締役）で構成されることとなります。

(当事業年度の状況)

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計14回開催しており、毎回の所要時は約1時間となります。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
西 康宏	14	14
渡邊 龍男	14	14
江口 真理恵	14	14

監査等委員会において、以下の事項について決議、協議及び報告が行われました。

決議事項として、監査報告書、監査方針・計画、監査等委員である取締役の選任、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案に関する意見、会計監査人選任議案の内容決定、監査等委員会委員長の選定、選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、監査等委員である取締役の報酬等の額の決定等、12件の議決を行いました。

また、協議事項として、取締役会に向けた意見交換、会計監査人の監査結果、会計監査人の監査契約及び報酬等10件の議案の審議を行いました。

さらに、報告事項として、月次監査の実施状況、内部監査の結果、会計監査人の監査状況等について26件の報告を受け、内容の検討を行いました。

監査等委員の活動として、当社監査等委員は、監査計画書の策定及び監査計画書に基づいた監査の実施、実施した監査の報告並びに取締役の業務執行の適正性について確認を行いました。また、経営会議の録画の視聴、オンライン会議ツールを活用し、取締役及び部門長との定期的な面談を実施するとともに、オンラインストレージを用いた監査資料や監査調書の取りまとめを行い、監査の実効性の向上を図りました。加えて、監査等委員監査と内部監査が有機的に連携するよう、監査等委員会は、内部監査室より内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人から期中の会計監査に関する報告を受けるとともに、適宜意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、専任者1名は当社の定める内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査室では、当該規程に基づき年間の監査計画書を策定し、内部監査の年間監査方針、重点監査事項、監査の種類、監査実施日及び監査対象期間等を明確にしたうえで、代表取締役CEOの承認を受けて決定しております。

期中においては、内部監査計画書に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかを確認するとともに、重点監査事項についての監査を行い、その結果を監査調書に記録し内部監査報告書として取りまとめております。

内部監査の結果については、監査実施後速やかに、内部監査報告として内部監査室管掌役員、代表取締役CEO及び監査等委員会に報告しております。

また、取締役会に対しては、内部監査担当者が直接報告を行い、質疑応答や助言を受ける体制を整えております。これにより、内部監査機能と経営陣との組織的連携の強化を図っております。

なお、2025年11月27日付で株式会社FREEDiVEの株式を取得し、同社は当社の連結子会社となったことから、内部監査室は第23期より同社に対する内部監査を実施する予定です。

さらに、財務報告に係る内部統制報告制度に関しても、内部監査室が独立的な立場から整備、運用評価を行っております。内部統制の評価状況について会計監査人と情報共有の場を設け、適正かつ効率的な内部統制監査のための連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

普賢監査法人

ロ．継続監査期間

2023年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤達哉、高橋弘

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他0名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理・審査体制を有していることを総合的に勘案した結果、当社の監査法人の監査体制に問題はないと判断いたしました。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、監査法人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の選定・評価基準」に従って、監査法人の品質管理の状況、監査チームの専門性、独立性及び職務執行体制等を評価した結果、いずれも問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-
連結子会社	-	-
計	27,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査時間及び監査報酬との比較、並びに同規模の企業及び同業他社との監査報酬を比較検討した結果、当事業年度の監査報酬について妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、原則として基本報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の利益計画の達成を図るとともに、事業の拡大・成長を推進するため、各事業年度の連結営業利益又は単体営業利益の目標達成度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとします。連結営業利益又は単体営業利益の額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益又は単体営業利益に基づくものとします。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

c．非金銭報酬等に関する方針

株式報酬型ストック・オプションは、取締役が当社の株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを株主と共有することにより、企業価値向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として支給するものとします。

d．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬は毎年一定の時期に支給するものとします。

f．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申の内容に従って取締役会で取締役個人別の基本報酬及び業績連動報酬を決定することとします。

g．上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	41,992	37,642	4,350	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,000	18,000	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2016年3月25日開催の第12回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額270,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)員数は4名)、取締役(監査等委員)について年額40,000千円以内(当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)員数は3名)と決議しております。

2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、職位別に決定しており、当社単体の営業利益であり、その実績は224,336千円です。当該指標を選じた理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるとともに、事業の拡大・成長を推進するためであります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、株式等の価値の変動又は株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	42,358	8	62,462
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、普賢監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構、監査法人及びディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,683,111
売掛金	1,124,673
商品	104,993
その他	133,074
貸倒引当金	1,135
流動資産合計	3,044,716
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	72,957
減価償却累計額	24,043
建物及び構築物(純額)	48,914
レンタル資産	624,046
減価償却累計額	243,059
レンタル資産(純額)	380,986
その他	177,449
減価償却累計額	161,133
その他(純額)	16,316
有形固定資産合計	446,217
無形固定資産	
ソフトウェア	44,511
のれん	575,138
無形固定資産合計	619,649
投資その他の資産	
投資有価証券	42,358
繰延税金資産	142,993
長期未収入金	96,944
その他	116,542
貸倒引当金	96,944
投資その他の資産合計	301,893
固定資産合計	1,367,760
資産合計	4,412,476

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	992,613
短期借入金	25,000
1年内返済予定の長期借入金	201,893
未払金	583,625
1年内返済予定の長期未払金	111,294
未払法人税等	16,200
その他	94,755
流動負債合計	2,025,382
固定負債	
長期借入金	714,823
長期未払金	54,747
その他	20,580
固定負債合計	790,150
負債合計	2,815,533
純資産の部	
株主資本	
資本金	933,131
資本剰余金	872,352
利益剰余金	82,871
自己株式	127,657
株主資本合計	1,594,954
新株予約権	1,988
純資産合計	1,596,943
負債純資産合計	4,412,476

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1 8,348,613
売上原価	3,914,373
売上総利益	4,434,240
販売費及び一般管理費	2 4,263,120
営業利益	171,119
営業外収益	
受取利息	511
受取遅延損害金	1,333
商品損害金	842
貸倒引当金戻入額	2,662
その他	343
営業外収益合計	5,693
営業外費用	
支払利息	2,271
投資事業組合運用損	826
その他	903
営業外費用合計	4,001
経常利益	172,810
特別利益	
関係会社株式売却益	35,787
特別利益合計	35,787
税金等調整前当期純利益	208,598
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	73,409
法人税等合計	72,459
当期純利益	281,057
(内訳)	
親会社株主に帰属する当期純利益	281,057
包括利益	281,057
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	281,057

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	933,131	872,352	363,928	127,657	1,313,897
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			281,057		281,057
当期変動額合計	-	-	281,057	-	281,057
当期末残高	933,131	872,352	82,871	127,657	1,594,954

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,988	1,315,885
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		281,057
当期変動額合計	-	281,057
当期末残高	1,988	1,596,943

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	208,598
減価償却費	10,101
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,789
受取利息及び受取配当金	511
株式報酬費用	8,660
支払利息	2,271
投資事業組合運用損益(は益)	826
関係会社株式売却損益(は益)	35,787
売上債権の増減額(は増加)	121,713
棚卸資産の増減額(は増加)	14,651
長期未収入金の増減額(は増加)	8,315
仕入債務の増減額(は減少)	95,570
未払金の増減額(は減少)	28,758
その他	29,858
小計	151,937
利息及び配当金の受取額	511
利息の支払額	2,039
法人税等の還付額	15,382
その他の収入	2,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,965
投資事業組合からの分配による収入	19,278
関係会社株式の取得による支出	2 557,997
関係会社株式の売却による収入	44,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	498,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	16,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,682
現金及び現金同等物の期首残高	1,829,793
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,683,111

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社FREEDiVE

なお、当連結会計年度で株式会社FREEDiVEの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社DeLine

株式会社BPX

株式会社Belltech

(連結の範囲から除いた理由)

上記3社は支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、株式会社closipは保有する全株式を売却したため、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、5月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

また、連結子会社の中間決算日である11月30日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物及びレンタル商品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

レンタル商品 3年

その他 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ワイヤレスゲートWi-Fiサービスにおいては、主に複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた（無線）通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービス及び各サービスに付随した商品の販売を家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

通信サービスの提供等

主な（無線）通信サービス、通信サービスの価値を高める周辺サービス提供については、契約期間にわたり一定の役務提供がなされており、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しております。顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しており、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した額で測定しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、サービスの提供のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品の販売

商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	575,138

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんは、株式会社FREEDiVEの株式を取得したことに伴い生じたものであり、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

なお、取得原価は、株式取得時の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づいて算定された株式価値を踏まえ決定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの基礎となる株式取得時の事業計画の主要な仮定は売上高成長率及び売上総利益率であります。

翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

株式取得時の事業計画の主要な仮定は、市場における競合状況や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、業績が株式取得時の事業計画と比較して大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれん金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	173,912

(注) 上記の内、株式会社ワイヤレスゲートの繰延税金資産は124,858千円(繰延税金負債との相殺前の金額)であり、繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺商品の売上高であり、契約数と単価によって構成されております。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を控除して月毎に算定しております。一部の売上高は、新規契約数と解約数(率)を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定しております。

主要な仮定

課税所得の基礎となる事業計画の主要な仮定は、WiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来のWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率等は事業環境等の変化によって、影響を受ける可能性があります。

その結果、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式会社BPX	58,746千円
計	58,746千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりませ

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払手数料	3,299,121千円
貸倒引当金繰入額	8,452千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,938,574	-	-	10,938,574
合計	10,938,574	-	-	10,938,574
自己株式				
普通株式	53,000	5,000	-	58,000
合計	53,000	5,000	-	58,000

(注)自己株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得による増加5,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,988
合計		-	-	-	-	-	1,988

(注)上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,683,111千円
現金及び現金同等物	1,683,111

2 株式の取得により新たにFREEDiVE社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにFREEDiVE社株式の取得価額とFREEDiVE社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	317,780 千円
固定資産	590,609
のれん	575,138
流動負債	477,383
固定負債	396,336
評価差額	9,808
FREEDiVE社株式の取得価額	600,000
FREEDiVE社現金及び現金同等物	42,002
差引：FREEDiVE社取得のための支出	557,997

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する非上場株式、及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式については、投資先の業績変動リスク及び海外の投資先については為替変動リスクに晒されております。投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握する方法、為替については定期的にその変動をモニタリングする方法により、リスクを管理しております。投資事業有限責任組合への出資金については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に決算書入手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の主な用途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期未収入金	96,944	96,944	-
貸倒引当金 1	96,944	96,944	-
	-	-	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	916,716	913,974	2,741
負債計	916,716	913,974	2,741

1. 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	1
投資事業有限責任組合出資金	42,356

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,683,111	-	-	-
売掛金	1,124,673	-	-	-
合計	2,807,784	-	-	-

(注) 長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	201,893	188,962	177,910	164,088	126,383	57,480
合計	226,893	188,962	177,910	164,088	126,383	57,480

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	-	96,944	96,944
貸倒引当金	-	-	96,944	96,944
資産計	-	-	-	-
長期借入金 （1年内返済予定含む）	-	913,974	-	913,974
負債計	-	913,974	-	913,974

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

これらの時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当連結会計年度（2025年12月31日）

非上場株式（貸借対照表計上額1千円）及び投資事業有限責任組合出資金（貸借対照表計上額 42,356千円）については、市場価格がないことから、本注記での記載をしておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	-

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書 営業活動キャッシュ・フロー 当連結会計年度 株式報酬費用8,660千円は2024年6月3日付取締役会において決議した従業員に対する譲渡制限付株式の新株発行に伴うものであります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 132,500株
付与日	2021年6月17日
権利確定条件	<p>権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>1) 400,000千円を超える場合 割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p> <p>2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合 割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)に関して、上記1又は2の目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。</p> <p>権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p>
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2021年6月18日から 2031年6月17日まで

(注) 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	4,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	4,400

単価情報

	第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	452

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。業績条件については、失効の見込み確率を算定し、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
資産除去債務	5,997千円
投資有価証券評価損	9,182千円
貸倒引当金	55,590千円
繰越欠損金(注)	463,993千円
事業構造改革費用	165,142千円
事業再編損	1,524千円
減損損失	38,256千円
その他	49,806千円
繰延税金資産小計	789,493千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	359,668千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	255,912千円
評価性引当額小計	615,580千円
繰延税金資産合計	173,912千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,921千円
減価償却費	27,998千円
繰延税金負債合計	30,919千円
繰延税金資産の純額	142,993千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	175,926	17	288,050	463,993
評価性引当額	-	-	-	71,600	17	288,050	359,668
繰延税金資産 2	-	-	-	104,325	-	-	104,325

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金463,993千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産104,325千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	9.0
子会社への投資に係る一時差異	7.8
評価性引当額の増減	67.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、当社は法定実効税率を30.62%から31.52%に、子会社は法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社FREEDiVE
事業の内容 モバイルWiFiサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社FREEDiVEは、同じワイヤレス・ブロードバンド市場において、モバイルWi-FiサービスのEC販売を通じて圧倒的な実績を有し、複数のモバイルWi-Fiサービスブランドを展開している企業です。その優れた販売力とブランド価値は、当社の既存販売網や実店舗チャンネルと相乗効果を発揮し、販売契約数の増加及び新規顧客層の獲得が期待されます。

今回、株式会社FREEDiVEの株式を取得し完全子会社化することで、販売チャンネルの拡大による契約数の増加や新サービスブランドの導入による顧客層の拡大を実現するとともに、当社のデジタルマーケティング事業との連携による新規顧客の開拓を推進し、実店舗とコールセンターを活用したサポート体制の強化による顧客満足度の向上と事業成長の加速を図ることが可能であると判断いたしました。

以上の理由から、当社の中長期的な成長戦略に資すると判断し、株式会社FREEDiVEの株式を取得することといたしました。

- (3) 企業結合日 2025年11月27日
(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
(5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。
(6) 取得した議決権比率 取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,000	千円
取得原価		600,000	

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 53,217千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額 575,138千円

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

- (3) 償却方法及び償却期間 8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	317,780	千円
固定資産	590,609	
資産合計	908,389	
流動負債	477,383	
固定負債	396,336	
負債合計	873,719	

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載をしておりません。

8. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大88,000千円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であります。売上高につきましては区分して記載しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
通信事業	
WiMAXサービス	6,755,993千円
Wi-Fiサービス	966,286千円
オプションサービス	280,431千円
SIMサービス	163,261千円
その他サービス販売	98,586千円
リモートライフサポートサービス	7,015千円
その他	1,059千円
デジタルマーケティング事業	
デジタルマーケティング	75,978千円
顧客との契約から生じる収益	8,348,613千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	- 千円	1,124,673千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の記載をしているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	7,441,326

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 上記金額は一般顧客に対する回収代行委託金額を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度末にのれんが発生したため、のれんの償却額はありせん。当連結会計年度末ののれんの残高は575,138千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社ヨドバシカメラ	東京都 新宿区	30,000	小売業	(被所有) 直接 13.0 〔3.7〕	営業取引	当社サービスに付随する物品の販売	366,487	売掛金	168,187
							当社サービスの販売代理	2,805,852	未払金	381,723

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に案件ごとに交渉のうえ決定しております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	株式会社BPX	東京都 渋谷区	10,000	Webマーケティング	(被所有) 直接 100.0	営業取引	債務保証	58,746	-	-
非連結子会社	株式会社BPX	東京都 渋谷区	10,000	Webマーケティング	(被所有) 直接 100.0	営業取引 資金の貸付	資金の貸付	89,975	短期貸付金	89,975

(注) 1. 議決権等の所有(被所有)割合は当社連結子会社の代表取締役である今井渉平の所有割合です。

2. 債務保証は当社連結子会社が株式会社BPXの銀行借入に対して実施したものであり、取引金額は期末借入残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

3. 資金の貸付は当社連結子会社が株式会社BPXに対して実施したものであり、取引金額は期末借入残高を記載しております。なお、貸付に関する金利については、市場金利に基づき決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	今井 渉平	-	-	当社子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入等に対する債務被保証	246,380	-	-

(注) 子会社の銀行借入等に対して子会社代表取締役今井 渉平の債務保証を受けております。取引金額は期末借入残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	146円59銭
1株当たり当期純利益	25円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25円81銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,596,943
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,988
(うち新株予約権(千円))	(1,988)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,594,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,880,574

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	281,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	281,057
期中平均株式数(株)	10,884,314
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	4,400
(うち新株予約権)(株)	(4,400)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	25,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	201,893	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	714,823	1.5	2025年12月 ~2032年8月
合計	-	941,716	-	-

(注) 1. 平均金利については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	188,962	177,910	164,088	126,383

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当連結会計年度の第4四半期である2025年11月30日をみなし取得日として株式会社FREEDIVEの全株式を取得し、非連結会社から連結会社に移行したため、該当事項はありません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,829,793	1,641,108
売掛金	837,756	960,337
商品	87,495	101,290
前払費用	28,580	19,268
その他	27,225	6,569
貸倒引当金	635	771
流動資産合計	2,810,215	2,727,803
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,808	25,808
減価償却累計額	20,335	21,595
建物(純額)	5,472	4,213
機械及び装置	2,094	2,094
減価償却累計額	1,130	1,516
機械及び装置(純額)	963	578
工具、器具及び備品	148,239	151,670
減価償却累計額	139,082	146,638
工具、器具及び備品(純額)	9,157	5,032
有形固定資産合計	15,593	9,823
無形固定資産		
ソフトウェア	608	243
無形固定資産合計	608	243
投資その他の資産		
投資有価証券	62,462	42,358
関係会社株式	8,427	653,217
長期前払費用	10,043	1,116
繰延税金資産	51,031	124,441
長期未収入金	89,003	94,656
その他	33,838	33,838
貸倒引当金	89,003	94,656
投資その他の資産合計	165,804	854,971
固定資産合計	182,006	865,037
資産合計	2,992,221	3,592,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	807,502	903,940
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	100,008
未払金	544,594	515,835
未払費用	-	12
未払法人税等	-	8,410
未払消費税等	7,221	8,491
預り金	6,394	12,168
前受収益	240	-
流動負債合計	1,665,953	1,548,866
固定負債		
長期借入金	-	383,324
資産除去債務	10,382	10,490
固定負債合計	10,382	393,814
負債合計	1,676,336	1,942,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	933,131	933,131
資本剰余金		
資本準備金	872,352	872,352
資本剰余金合計	872,352	872,352
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	363,928	29,654
利益剰余金合計	363,928	29,654
自己株式	127,657	127,657
株主資本合計	1,313,897	1,648,171
新株予約権	1,988	1,988
純資産合計	1,315,885	1,650,160
負債純資産合計	2,992,221	3,592,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	8,462,593	8,348,613
売上原価	4,214,306	3,914,373
売上総利益	4,248,286	4,434,240
販売費及び一般管理費	2 3,942,727	2 4,209,903
営業利益	305,559	224,336
営業外収益		
受取利息	38	511
受取遅延損害金	774	1,333
商品損害金	-	842
貸倒引当金戻入額	3,851	2,662
その他	158	343
営業外収益合計	4,823	5,693
営業外費用		
支払利息	2,691	2,271
投資事業組合運用損	6,412	826
その他	275	903
営業外費用合計	9,379	4,001
経常利益	301,002	226,027
特別利益		
投資有価証券売却益	10,001	-
関係会社株式売却益	-	35,787
新株予約権戻入益	5,659	-
特別利益合計	15,661	35,787
税引前当期純利益	316,663	261,815
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	31,788	73,409
法人税等合計	32,738	72,459
当期純利益	283,925	334,274

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
商品原価						
1 期首商品棚卸高		59,192		87,495		
2 当期商品仕入高		245,936		547,278		
合計		305,128		634,773		
3 期末商品棚卸高		88,931		101,290		
4 商品評価損		1,436		-		
5 他勘定振替高	1	1,122	216,511	3,823	529,659	13.5
労務費			49,835		57,449	1.5
経費	2		3,947,960		3,327,265	85.0
当期売上原価			4,214,306	100.0	3,914,373	100.0

1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
販売促進費	1,122千円	販売促進費	3,823千円

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
通信回線利用料	3,806,541千円	通信回線利用料	3,185,741千円
減価償却費	7,848千円	減価償却費	7,444千円
業務委託費	74,100千円	業務委託費	83,540千円
支払手数料	58,610千円	支払手数料	49,696千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	908,009	847,230	847,230	647,854	647,854	127,657	979,728
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11,155	11,155	11,155				22,310
新株の発行（新株予約権の行使）	13,966	13,966	13,966				27,933
当期純利益				283,925	283,925		283,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	25,121	25,121	25,121	283,925	283,925	-	334,168
当期末残高	933,131	872,352	872,352	363,928	363,928	127,657	1,313,897

	純資産	
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,582	1,015,310
当期変動額		
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		22,310
新株の発行（新株予約権の行使）		27,933
当期純利益		283,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,593	33,593
当期変動額合計	33,593	300,575
当期末残高	1,988	1,315,885

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	純資産						株主資本合計
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	933,131	872,352	872,352	363,928	363,928	127,657	1,313,897
当期変動額							
当期純利益				334,274	334,274		334,274
当期変動額合計	-	-	-	334,274	334,274	-	334,274
当期末残高	933,131	872,352	872,352	29,654	29,654	127,657	1,648,171

	純資産	
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,988	1,315,885
当期変動額		
当期純利益		334,274
当期変動額合計	-	334,274
当期末残高	1,988	1,650,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	5～9年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ワイヤレス・リモートサービス事業においては、主に複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた（無線）通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービス及び各サービスに付随した商品の販売を家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

通信サービス（サブスクリプションサービス）の提供等

ワイヤレス・リモートサービス事業のうち、モバイルインターネットサービス、公衆無線LANサービス、オプションサービス、その他法人向けサービス、リモートライフサポートサービスにおける（無線）通信サービス、通信サービスの価値を高める周辺サービス提供については、契約期間にわたり一定の役務提供がなされており、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しております。顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しており、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した額で測定しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品及びサービスの販売

ワイヤレス・リモートサービス事業のうち、その他に含まれる商品及びサービス販売、モバイルインターネットサービスに含まれるWiMAX通信端末等の販売については、主に顧客との契約に基づきこれらの商品及びサービスの引き渡し時に当該商品及びサービスの支配が顧客に移転すると判断しております。しかしながら、商品の販売については出荷時から引き渡し時までの期間が通常の間であることから、重要性に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識しております。当商品及びサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、商品及びサービスの販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 653,217千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。市場価格のない株式は、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。

なお、取得原価は、株式取得時の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づいて算定された株式価値を踏まえ決定しております。

主要な仮定

超過収益力の基礎となる株式取得時の事業計画の主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

株式取得時の事業計画の主要な仮定は、市場における競合状況や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、業績が株式取得時の事業計画と比較して大幅に悪化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	51,647	124,858

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺商品の売上高であり、契約数と単価によって構成されております。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を控除して月毎に算定しております。一部の売上高は、新規契約数と解約数(率)を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定しております。

主要な仮定

課税所得の基礎となる事業計画の主要な仮定は、WiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来のWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率が事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	- 千円	867千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

該当事項はありません。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売促進費	33,464千円	153,482千円
支払手数料	3,282,320千円	3,350,393千円
減価償却費	2,814千円	2,656千円
貸倒引当金繰入	458千円	8,452千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式8,427千円)については、市場価格がないことから、本注記での記載をしておりません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式653,217千円)については、市場価格がないことから、本注記での記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	3,179千円	3,306千円
投資有価証券評価損	8,920千円	9,182千円
貸倒引当金	32,738千円	35,487千円
繰越欠損金	430,899千円	463,993千円
事業構造改革費用	163,209千円	165,142千円
事業再編損	1,486千円	1,524千円
関係会社株式評価損	114,881千円	- 千円
その他	15,797千円	25,046千円
繰延税金資産小計	771,112千円	703,683千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	415,940千円	359,668千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	303,524千円	219,157千円
評価性引当額小計	719,464千円	578,825千円
繰延税金資産合計	51,647千円	124,825千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	545千円	417千円
未収還付事業税	69千円	- 千円
繰延税金負債合計	615千円	417千円
繰延税金資産の純額	51,031千円	124,441千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	2.3
役員報酬等永久に損金に算入されない項目	1.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	7.2
評価性引当額の増減	21.4	53.7
住民税均等割	0.3	0.4
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3	27.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	25,808	-	-	1,259	25,808	21,595
	機械及び装置	2,094	-	-	385	2,094	1,516
	工具、器具及び備品	148,239	3,965	535	8,091	151,670	146,638
	有形固定資産計	176,142	3,965	535	9,736	179,572	169,749
無形 固定資産	ソフトウェア	16,029	-	7,585	365	8,444	8,200
	無形固定資産計	16,029	-	7,585	365	8,444	8,200

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	89,638	9,087	3,298	95,427

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/9/4/9419/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第22期第中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項8号の2（子会社取得の決定）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社 ワイヤレスゲート
取締役会 御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲート及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社FREEDiVEの株式取得に伴うのれんの測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)及び(企業結合等関係)に記載されているとおり、2025年11月27日に株式会社FREEDiVEの株式の100%を取得している。取得の対価は600,000千円であり、当該取得に伴いのれんが575,138千円(連結総資産の13.0%)計上されている。</p> <p>のれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として計上されており、取得原価は、株式取得時の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュフロー法等に基づいて算定された株式価値を踏まえ決定されている。なお、将来キャッシュ・フローの基礎となる株式取得時の事業計画における主要な仮定は売上高成長率及び売上総利益率である。</p> <p>当該株式取得によって生じるのれんの評価は金額的に重要であり、主要な仮定である売上高成長率や売上総利益率には経営者の判断が含まれるため、当監査法人は株式会社FREEDiVEの株式取得に伴うのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社FREEDiVEの株式取得に伴うのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社FREEDiVEの取得の目的と経緯について経営者に対して質問し、また関連する取締役会議事録を閲覧した。 ・株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、取得価額の正確性を検討した。 ・取得価額決定の基礎となる株式価値算定書について、採用された算定方法及び前提条件等を評価した。 ・株式価値の算定結果について再計算を実施し、株式の取得価額が監査人が合理的と考える許容可能な範囲内にあるか検討した。 ・取締役会議事録及び関連資料を閲覧し、取得価額の基礎となる事業計画と承認された計画との整合性を評価した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高成長率や売上総利益率について、経営者へ質問するとともに、過去実績に基づく趨勢分析を実施した。 ・株式取得時の事業計画とその後の実績値を比較し、事業計画の実現可能性を検討した。 ・企業結合日における株式会社FREEDiVEの貸借対照表に含まれる一部の資産及び負債について、関連する証憑を閲覧した。 ・のれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しているか検討した。

株式会社ワイヤレスゲートの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益及び包括利益計算書並びに注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2025年12月31日現在、株式会社ワイヤレスゲート(以下、「会社」という。)の繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は124,858千円、法人税等調整額の金額は73,409千円(税金等調整前当期純利益の35.2%)である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺商品の売上高であり、契約数と単価によって構成される。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を控除して月毎に算定している。一部の売上高は、新規契約数と解約数(率)を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定している。</p> <p>課税所得の基礎となる事業計画における主要な仮定は、WiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率である。</p> <p>繰延税金資産及び法人税等調整額は金額的に重要であり、主要な仮定であるWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約者数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率には経営者の判断が含まれるため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ワイヤレスゲートの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金並びに将来加算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・将来課税所得の見積りの前提となった事業計画が、取締役会により承認されていることを確認した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・将来の事業計画の主要な仮定であるWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約者数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率について、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワイヤレスゲートの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワイヤレスゲートが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、2025年11月27日付けの株式取得により連結子会社となった株式会社FREEDiVEの財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。これは、当該会社の規模や事業の複雑性等から、内部統制の評価には、相当の期間が必要であり、当事業年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難であったことによる。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社 ワイヤレスゲート
取締役会 御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲートの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社FREEDiVEの株式取得に伴う関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2025年12月31日現在、株式会社FREEDiVEの株式取得に伴う関係会社株式の金額は653,217千円(総資産の18.2%)である。</p> <p>当該関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で取得されている。取得原価は、株式取得時の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づいて算定された株式価値を踏まえ決定されている。</p> <p>超過収益力の基礎となる株式取得時の事業計画の主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率である。</p> <p>当該株式取得によって生じる関係会社株式は金額的に重要であり、主要な仮定である売上高成長率や売上総利益率には経営者の判断が含まれるため、当監査法人は株式会社FREEDiVEの株式取得に伴う関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社FREEDiVEの株式取得に伴う関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社FREEDiVEの取得の目的と経緯について経営者に対して質問し、また関連する取締役会議事録を閲覧した。 株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、取得価額の正確性を検討した。 取得価額決定の基礎となる株式価値算定書について、採用された算定方法及び前提条件等を評価した。 株式価値の算定結果について再計算を実施し、株式の取得価額が監査人が合理的と考える許容可能な範囲内にあるか検討した。 取締役会議事録及び関連資料を閲覧し、取得価額の基礎となる事業計画と承認された計画との整合性を評価した。 事業計画の主要な仮定である売上高成長率や売上総利益率について、経営者へ質問するとともに、過去実績に基づく趨勢分析を実施した。 株式取得時の事業計画とその後の実績値を比較し、事業計画の実現可能性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性
<p>損益計算書及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2025年12月31日現在、株式会社ワイヤレスゲートの繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は124,858千円、法人税等調整額の金額は73,409千円(税引前当期純利益の28.0%)である。</p> <p>当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。